

## つくし会 団体規約

(名称)

第1条 この団体は『つくし会』とする

(所在地)

第2条 この団体を次の所在地に置く。

〒144-0055 東京都大田区仲六郷2丁目4 2 - 4 雑色薬局

(目的)

第3条 この団体は、薬剤師の日々の勉強のための活動をするを目的とする。

(構成員・会員)

第4条 この団体の構成員は、勉強する意思のある有志薬剤師とする。

- ① 正会員は、本会の目的に賛同し入会登録を行った者とする
- ② 賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会登録を行った者とする。

(役員)

第5条 この団体は次の役員を置く。

代表者 1名

会計 1名

総務 若干名

(運営)

第6条 団体は諸問題が発生した場合は、随時会議を開催して審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意をもって決定する。

(財務)

第7条 活動に必要な資金については会計が適切に管理を行い、毎月定期に代表者の閲覧を受けるものとする。

(会費)

第8条 会員は、総会において定める会費を納入しなければならない。

一般会員：5,000 円/年

賛助会員：随時受付

(改正)

第9条 この規約は、構成員の過半数の同意をもって改正することができる。

(設立年月日)

第10条 本会の設立年月日は、平成2年1月1日とする。

附則 本会則は、平成25年1月1日より施行する。